

2 沿 革

丹南保健所	鯖江保健部	武生保健部
昭和13年11月	昭和12年4月保健所法の制定に伴い県下初の保健所として朝日保健所設置(丹生郡朝日町西田中第11号18番地)	
昭和17年11月	丹生、足羽、今立3郡のうち33村を管轄	武生保健所新設(武生町栄)、南条郡1町13村を管轄し、母子保健・結核予防を主とした保健指導機関として所長以下8名で発足
昭和18年4月		保健婦駐在制の実施により、王子保村、湯尾村、北杣村に1名ずつ配置されたが、昭和30年に廃止
昭和19年10月	5月 東伏見宮妃殿下、朝日保健所業務を視察 鯖江保健所設置(鯖江町東小路) 朝日保健所より引継いだ鯖江町、新横江村、舟津村、中河村、片上村のほか粟田部村、国高村、北日野村、味真野村、北新庄村、北中山村、南中山村、岡本村、上池田村、服間村、河和田村、神明村の2町16村を管轄	今庄保健所設置 南条郡6村を管轄
昭和20年11月	花柳病予防法公布に伴い、花柳病診療所開設	花柳病予防法公布に伴い、花柳病診療所開設。昭和27年に性病診療所と改称されたが、34年に廃止
昭和22年4月	国高村、北日野村が武生保健所へ移管	
昭和23年9月	花柳病診療所を性病診療所へ改称	
昭和23年11月	新横江村、舟津村が鯖江町に編入。管轄は3町11村となる	
昭和24年4月	優生保護法施行に伴い、優生保護審査会を設置	優生保護法施行に伴い、優生保護審査会を設置
昭和24年10月	優生保護相談所併設	保健所の整備統合により、今庄保健所を廃止し、武生保健所に統合。1市16村を管轄。
昭和25年5月	国高村、北日野村が再び鯖江保健所所管となる	
昭和25年8月	東鯖江町に新庁舎落成	
昭和26年1月		福井県食品衛生協会武生支部結成
昭和26年3月	結核予防法の公布に伴い、結核診査協議会を設置	結核診査協議会を設置
昭和26年10月		福井県赤十字武生支部結成。昭和49年解散
昭和28年1月	課制実施により、総務課、保健予防課を設置	課制実施により、総務課、保健予防課を設置
昭和28年10月		優生保護相談所併設
昭和29年1月		不慮の火災により消失し、仮庁舎で執務
昭和29年8月		武生市吾妻町の元国警武生警察署庁舎を改造し移転
昭和30年6月		
昭和31年2月	県の機構改革により、朝日保健所を鯖江保健所に統合。従来の朝日保健所が朝日出張所となる。管轄は1市5町5村となる	
昭和34年3月		衛生課を新設。3課制となる
昭和34年8月	白山村が武生市に編入のため武生保健所へ移管	
昭和35年7月	衛生課を新設。3課制となる	武生保健所運営協議会を設置
昭和35年7月	保健所法施行令の規程に基づき、鯖江保健所運営協議会を設置	
昭和38年3月	殿下村が福井市へ編入、福井保健所所管となる	
昭和40年4月	朝日出張所を支所に改める。本所に栄養改善室新設	
昭和41年11月	本所(館)事務室増設	
昭和42年1月		武生市結核予防婦人会結成
昭和42年2月		福井県地区衛生組織連合会武生支部結成
昭和43年11月		福井県食生活改善推進員連絡協議会武生支部(わかな会)発足
昭和44年4月	福井県食生活改善推進員連絡協議会鯖江支部(あすなろ会)発足	
昭和44年7月		武生市文京(現在地)に新庁舎落成
昭和45年4月	精神保健家族会(つつじ会)発足	
昭和47年10月	機構改革により、朝日支所を廃止	
昭和47年11月	鯖江市水落町(現在地)に新庁舎落成	
昭和48年11月		捕獲車用車庫新築
昭和50年		断酒会発足
昭和51年11月		精神障害者家族会(芦山会)発足
昭和55年11月	断酒会発足	

昭和56年11月	ボケ老人をかかえる家族会(わらし家族の会)発足	
昭和57年4月	障害者親子教室(お陽さま会)発足	社会復帰指導事業デイケア開設
	5月	社会復帰指導事業デイケア開設
昭和58年3月		武生保健所老人保健連絡協議会設置
昭和60年1月		精神障害者社会復帰施設「千草の家」共同作業所開所
	4月	精神障害者社会復帰施設「千草の家」共同作業所開所
昭和61年4月	結核診査協議会を鯖江結核診査協議会に改称	結核診査協議会を武生結核診査協議会に改称
昭和63年4月		武生保健所老人保健連絡協議会を福井県保健所保健事業連絡協議会武生保健所部に名称変更
平成元年7月		福井県保健所保健事業連絡協議会武生保健所部会を廃止し、福井県健康づくり推進協議会武生保健部会を設置したが、平成8年に廃止
平成3年3月	「地域保健医療計画支援システム」導入	
平成5年4月	エイズ検査相談窓口開設	エイズ検査相談窓口開設
	10月	
	11月	「脳卒中情報システム」導入
平成6年11月	鯖江保健所管内「寝たきり老人ゼロ推進連絡協議会」発足	「脳卒中情報システム」導入
平成7年6月	こころの健康づくり推進協議会運営委員会設置	
平成8年11月		武生地域心の健康対策懇話会設置
平成9年4月	地域保健法施行に伴い、 [鯖江保健部]	丹南保健所 となる [武生保健部]

	南越福祉事務所	丹生福祉事務所
昭和26年10月	社会福祉事業法の施行により、生活保護法今立、南条、丹生のそれぞれの郡を所管し生活保護、身体障害者福祉、児童福祉等	施行事務が町村から県に移管された。していた地方事務所に民生課が設置され、
昭和31年2月	町村合併の進行にともない、県の機構改革新たに南越事務所(武生市蓬萊町)が設置が設けられた。福祉事務については、福祉実施することとなった [南越事務所 福祉課]	わゆる福祉三法事務を行うこととなったが行われ、上記三地方事務所が廃止され、丹生郡には丹生出張所(朝日町)課および丹生出張所総務福祉係において [南越事務所丹生出張所 総務福祉係]
昭和37年4月	南越事務所の内部機構であった福祉課(31年に民生課を福祉課に改称)を廃止し、 南越福祉事務所 として独立し、民生課、保護課を置いた。(所長は県事務所長が兼任)	南越事務所丹生出張所は、丹生事務所として独立。同時に県事務所の内部機構であった福祉課(31年に民生課を福祉課に改称)を廃止し、 丹生福祉事務所 として独立し、民生課、保護課を置いた。(所長は県事務所長が兼任)
昭和40年4月	県事務所の廃止により、専任所長が配置された	県事務所の廃止により、専任所長が配置された
平成5年4月	老人及び身体障害者福祉分野での施設入所措置事務等が県から町村へ移譲された	老人及び身体障害者福祉分野での施設入所措置事務等が県から町村へ移譲された
平成9年4月	課名を民生課から地域福祉課に改称	課名を民生課から地域福祉課に改称

	丹南健康福祉センター	
平成12年4月	南越福祉事務所と丹生福祉事務所、丹南保健所(鯖江保健部・武生保健部)が組織的に統合し、 丹南健康福祉センター となる(ただし、丹南保健所は行政機関として存続) 鯖江庁舎(鯖江市水落町)に地域支援室、健康増進課、環境廃棄物対策課、生活衛生課、丹生合庁(越前町内郡)に福祉課、武生庁舎(越前市文京)に武生福祉保健部を置く 健康増進課業務について、今立町、池田町の所管を鯖江保健部から、武生福祉保健部健康増進課に変更 丹南保健所運営協議会を丹南健康福祉センター運営協議会に改称	
	7月	福井県薬物乱用防止指導員丹南地区協議会を設置する 丹南地域精神保健福祉連絡協議会を設置する
平成15年4月	知的障害者福祉等に関する事務が市町村に移譲された	
平成17年1月	南条町、今庄町、河野村が合併し、南越前町が発足	
	2月	朝日町、宮崎村、越前町、織田町が合併し、越前町が発足
	10月	武生市、今立町が合併し、越前市が発足
平成18年2月	越廼村、清水町が福井市に吸収合併され、福井健康福祉センターに移管となったため、当センターの所管区域は、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町の5市町となる	
平成20年4月	県の出先機関の再編により、丹生分庁舎の福祉課が鯖江庁舎に集約された	